

平成20年度 地域包括支援センター活動報告

1 予防マネジメント業務状況

(1) 地域支援事業

① 特定高齢者事業

(特定高齢者新規決定数)

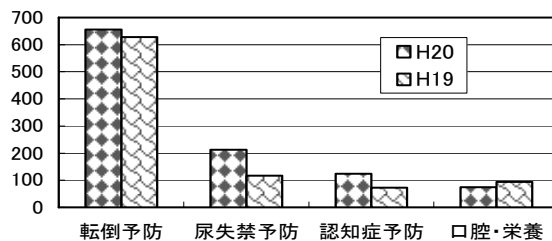
20年度	19年度
1,819人	3,616人

(特定高齢者通所事業)

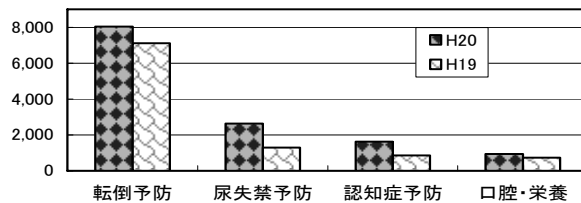
教室名	20年度	19年度
運動器の機能向上	17人	7人
低栄養予防・口腔機能向上	31人	14人

② 介護予防推進事業 (一般高齢者施策)

実人員	計		増減数	増減率
	H20	H19		
転倒予防	655	628	27	104.3%
尿失禁予防	212	117	95	181.2%
認知症予防	124	73	51	169.9%
口腔・栄養	75	94	-19	79.8%
計	1,066	912	154	116.9%
増減数	154			
増減率	116.9%			



延人員	計		増減数	増減率
	H20	H19		
転倒予防	8,042	7,113	929	113.1%
尿失禁予防	2,638	1,299	1,339	203.1%
認知症予防	1,626	850	776	191.3%
口腔・栄養	931	733	198	127.0%
計	13,237	9,995	3,242	132.4%
増減数	3,242			
増減率	132.4%			



介護予防推進事業の実績は伸びているが、現在の介護予防施策体系の課題として特定高齢者の事業参加ルート確保があげられる。

③ 介護予防支援業務

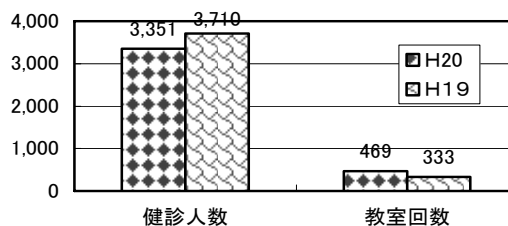
	平成20年度	平成19年度	増減数	増減率
包括直営分	4,339	4,199	140	103.3%
包括自己作成支援分	2,511	1,719	792	146.1%
居宅委託分	3,791	3,604	187	105.2%
計	10,641	9,522	1,119	111.8%

介護予防プラン作成数は認定者数の増加に伴い増加している。21年度の地域包括支援センター増設によるプラン以降の作業を行ったが、大きな問題なく実施できた。

(2) 介護予防推進センターと地域の介護予防事業との連携

① 介護予防コーディネーター実績

	H20	H19	増減数	増減率
健診人数	3,351	3,710	-359	90.3%
教室回数	469	333	136	140.8%

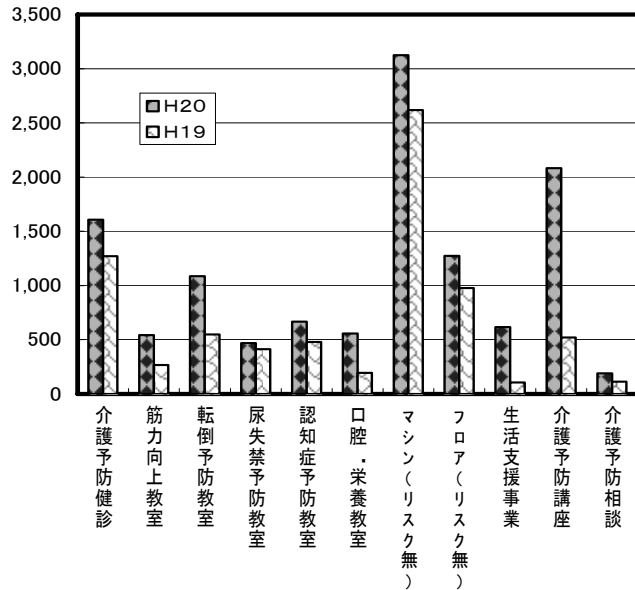


20年度は生涯学習スポーツ課の事業での健診がなく実績は伸びていないが、普及啓発の講座の回数は増加した。

②介護予防推進センター事業

教室実人員	H20	H19	増減数	増減率
筋力向上教室	71	40	31	177.5%
転倒予防教室	156	88	68	177.3%
尿失禁予防教室	59	56	3	105.4%
認知症予防教室	46	40	6	115.0%
口腔・栄養教室	99	40	59	247.5%
マシン(リスク無)	352	343	9	102.6%
フロア(リスク無)	149	134	15	111.2%
計	932	741	191	125.8%

延人員	H20	H19	増減数	増減率
介護予防健診	1,607	1,272	335	126.3%
筋力向上教室	542	266	276	203.8%
転倒予防教室	1,087	547	540	198.7%
尿失禁予防教室	470	412	58	114.1%
認知症予防教室	667	480	78	116.3%
口腔・栄養教室	558	195	472	342.1%
マシン(リスク無)	3,124	2,619	505	119.3%
フロア(リスク無)	1,274	977	297	130.4%
生活支援事業	616	107	509	575.7%
介護予防講座	2,084	520	1,564	400.8%
介護予防相談	191	113	78	169.0%
計	12,220	7,508	4,712	162.8%



健診後の教室に加え、参加しやすい1か月教室の開催や講座回数の増加などを実施し、介護予防推進センターを利用する人が増えた。

(3) 介護予防教室参加後の人材育成を含めた介護予防の継続性の確保

①自主グループの育成・支援

20年度	19年度
35グループ	30グループ

介護予防コーディネーターが、自主グループ活動についての相談窓口となり、自主グループ活動の支援を行った。増加するグループの活動場所・講師の確保に時間を要している。

②介護予防に関する人材育成研修

	20年度	19年度
運動指導員		
初級・中級	18・24人	30・16人
グループ支援員	—	12人
健診支援員	10人	10人
ふちゅう体操普及員	31人	—

介護予防コーディネーターなど地域の要望を考慮し人材育成研修を行い、研修修了者には、介護予防事業の中で「介護予防サポーター」として活動をしてもらった。

介護予防コーディネーター連絡会・介護予防推進事業担当者会議（各12回/年実施）などで介護予防推進センターと連絡調整を行い、拠点施設、地域の介護予防事業の実績は増加している。

今後増加していく高齢者サービスについて、介護予防サポーターなど市民が活動の中に参加できる仕組みをさらに充実させていく必要がある。また特定高齢者施策では基本チェックリストの有効活用など検討していく必要がある。

介護予防支援事業では増設地域包括支援センターと情報交換しながら業務を行っていく必要がある。

2 包括的・継続的ケアマネジメント業務

(1) 在宅介護支援センターを核とした地域の支援ネットワークの充実

(2) 担当地区ケア会議の効率的、効果的な開催による支援体制の強化

平成 20 年度 担当地区ケア会議実績：205 回

* 詳細は、20 年度担当地区ケア会議報告参照

(3) 介護支援専門員の支援とケアプラン指導事業の充実

① ケアプラン作成のためのグループワーク演習（全 3 回）

勤務年数やレベルに応じたケアプラン指導を実施し、利用者本位の自立支援の視点をもった介護支援専門員の育成を行った。

（介護支援専門員 延計 86 名参加）

② 精神保健福祉士を招いた事例検討会の開催（全 9 回）

精神疾患のある要援護高齢者の事例について、疾患の理解と対応方法を学び、具体的援助方針の立案につなげた。

（介護支援専門員 延 163 名、在宅介護支援センター延 148 名

地域包括支援センター延 26 名、その他（権利擁護ふちゅう）3 名）

③ 講演会の開催（スーパービジョン研修等）（全 3 回）

介護支援専門員 延計 127 名参加

(4) 関係機関とのネットワーク調整

高齢者地域支援連絡会、居宅介護支援事業者連絡会及びケースワークを通じて顔の見える関係づくりをはかるとともに、医療、保健、福祉等の様々な機関との連携を行った。

(5) 認知症等に関する意識調査の実施（資料：報告書（概要版））

認知症の方とそのご家族に対する総合的支援策検討の基礎資料とするため、市民や介護支援専門員等へ認知症に関する意見、要望等を調査した。

◆ もの忘れや体調不良時の身近な地域による声かけ、簡単な援助→頼みたい。

〔状況によって〕も含む（65 歳以上市民：81.2%）（介護者：78.2%）

◆ 介護をされていて困ること、負担に感じること→介護が必要な方を残して外出できない。（介護者：50.8%）

◆ 認知症の人や家族が安心して地域で暮らすために必要な支援→家族が疲れた時などに緊急でも介護を変えてくれる人や施設（65 歳以上市民：62.0%）

（介護者：71.5%）（ケアマネ：94.0%）（通所・GH 職員：88.9%）

(6) 認知症の人や家族への総合的支援

認知症についての正しい理解の普及啓発を行なった。

① キャラバン・メイトの養成 37 人

○ 7 月 14 日：1 名（府中市地域包括支援センター 職員）

武蔵野市開催のキャラバン・メイト養成講座に参加

○ 12 月 4 日：1 名（多摩府中保健所 職員）

三鷹市開催のキャラバン・メイト養成講座に参加

○ 12 月 24 日：34 名

（府中市地域包括支援センター：3 名、社会福祉協議会：3 名、在宅介護支援センター：24 名、高齢者サービスセンター：1 名、介護予防推進センター：3 名、）

府中市開催のキャラバン・メイト養成講座にて

・第一部講師：准教授 下垣 光氏

(日本社会事業大学社会福祉学部福祉援助学科)

・第二部講師：高齢者支援課 木山 彩

○ 3月8日：1名（府中市地域包括支援センター）

東京都開催のキャラバン・メイト養成講座に参加

② 府中市認知症サポーター「ささえ隊」の養成

20講座 376人

※ [] は在宅介護支援センター以外のキャラバン・メイト開催

開催日	対象者	担当メイト	人数
8/6	地域包括支援センター	包括	16
10/21	高齢者支援課	包括	18
10/23	高齢者支援課	包括	16
10/27	高齢者支援課	包括	15
12/9	メイト受講生	包括	28
1/21	3地区民生委員	安立園・しんまち	30
1/16	ピースプラザ地域支援連絡会 (1)	ピースプラザ	11
1/19	ピースプラザ地域支援連絡会 (2)	ピースプラザ	9
2/25	鳳仙寮地域支援連絡会	鳳仙寮	18
2/19	しみずがおか家族介護者教室	しみずがおか	9
2/24	しみずがおか地域支援連絡会	しみずがおか	17
2/26	しみずがおか地域支援連絡会	しみずがおか	17
2/5	保険年金課	包括	23
3/18	ボランティア21の会	社会福祉協議会	18
3/28	グループいずみ (泉苑自主グループ)	泉苑	14
3/3	エーザイ	包括	34
3/6	出納課	包括	10
3/14	あさひ苑家族介護者教室	あさひ苑・緑苑	51
3/12	介護予防推進センター内研修	介護予防推進センター	13
3/26	さくらんぼ地区	さくらんぼ	9
計			376

◆認知症支援啓発資料の配布◆ (資料：周知用チラシ)

○チラシ：あなたも認知症サポーター「ささえ隊」になりませんか？

3 福祉総合相談、虐待対応と養護者支援、権利擁護の重点取り組み項目

(1) 相談件数 1, 894件

		H20	H19	前年比
1 相談 件数	合計	1,894	1,886	100.4%
	(内新規)	665	532	125.0%
	来所	747	737	101.4%
	電話	805	860	93.6%
	訪問	322	267	120.6%
	その他	20	22	90.9%
	2 相談 者 内 訳	合計	2,071	1,886
本人		471	605	77.9%
家族		611	465	131.4%
親族		106	85	124.7%
隣人・知人		68	68	100.0%
ケアマネ		60	—	—
支援センター		260	294	88.4%
社協		58	30	193.3%
民生・児童委員		33	11	300.0%
成年後見人		27	—	—
医療機関		119	111	107.2%
高齢者関係施設		81	70	115.7%
障害者関係施設		17	10	170.0%
市関係課		79	52	151.9%
その他公官庁		45	17	264.7%
その他		36	68	52.9%

		H20	H19	前年比
3 相談 内 容	合計	3,244	2,850	113.8%
	高齢者日常生活相談	767	747	102.7%
	高齢者住宅・施設相談	417	439	95.0%
	高齢者グループホーム	28	49	57.1%
	高齢者看・介護（保険）相談	462	633	73.0%
	高齢者虐待	163	92	177.2%
	身体障害者（児）	16	31	51.6%
	知的障害者（児）	15	8	187.5%
	精神障害者	112	155	72.3%
	ひとり親家庭・女性・DV・子ども	25	9	277.8%
	認知症	426	—	—
	生活保護	100	106	94.3%
	資金援助・貸付	32	23	139.1%
	医療保険・機関	174	171	101.8%
成年後見制度	223	198	112.6%	
福祉サービス利用援助	135	30	450.0%	
消費者被害	41	9	455.6%	
その他相談	108	150	72.0%	

(2) 府中市内での孤立死（地域包括支援センター把握件数） 3件

		H20		H19		
		孤立死	(孤独死)	孤立死	(孤独死)	
件数	合計	3	(13)	5	(20)	※孤独死、孤立死の定義 孤立死：自宅で誰にも看取られず亡くなった者のうち、発見まで1週間以上を要したもの 孤独死：自宅で誰にも看取られず亡くなった者
	男性	3	(9)	3	(10)	
	女性	0	(4)	2	(10)	
年齢	～64	2	(5)	2	(5)	
	65～69		(1)	1	(4)	
	70～74	1	(1)			
	75～79		(3)		(2)	
	80～84		(1)		(5)	
85～		(2)	2	(4)		
第一発見者	大家・管理人	1	(2)		(3)	
	別居の家族	2	(4)		(1)	
	隣人／友人		(5)	3	(7)	
	訪問食事				(2)	
	ヘルパー		(2)		(3)	
	自治会			1	(1)	
発見期間	市役所他課			1	(3)	
	1日～		(7)		(9)	
	3日～		(3)		(6)	
	1週間～	2	(2)	2	(3)	
	2週間～			3	(2)	
1ヶ月～	1	(1)				

(3) 高齢者虐待防止の普及啓発と、関係機関と連携した早期対応

- ① 3月、担当地区ケア会議にて介護支援専門員向けに高齢者虐待防止についての研修を実施。参加者14名
- ② 虐待ケースへの対応：要介護者による虐待件数 56件（詳細1）

(4) 高齢者見守りネットワーク事業の普及啓発

地域全体で認知症への正しい理解と認識を深め、市民や行政、地域の事業者、関係機関等が見守りネットワークによる連携を強化させていくきっかけ作りとして、研修会を開催した。

◆ 高齢者見守りネットワーク研修会（11月24日 119名参加）

- ・ 認知症講演会 「認知症の理解」講師：櫻井誠医師(共済会櫻井病院)
- ・ 事例発表 ①家族介護者 ②三菱東京UFJ銀行 府中支店 副支店長
③介護支援専門員
- ・ 相談機関の紹介及び事業案内

※ 研修会の詳細については「府中市在宅介護支援センター事業報告書」を参照。

(5) 権利擁護センターふちゅうと連携した成年後見制度の活用

老人福祉法32条に基づく、成年後見制度市長申立件数8件
申立にあたっては、権利擁護センター、在宅介護支援センターと連携しケース対応、裁判所への書類提出などを行なっている。